

構造改革特別区域推進本部 評価・調査委員会（第50回）議事録

日 時 令和3年3月25日（木） 14:00～14:25

場 所 永田町合同庁舎7階 特別会議室

出席者 （委員） 榎谷委員長、島本委員長代理、藤村委員

（関係府省庁） 厚生労働省職業安定局高齢者雇用対策課 五百旗頭課長

国土交通省自動車局自動車情報課 金子課長

山浦自動車情報活用推進官

東海林係長

（事務局） 内閣府地方創生推進事務局 長参事官、野村参事官補佐

1. 開会

（長参事官） お忙しいところ、委員の皆様には御出席賜り、誠にありがとうございます。

本日は、明石委員及び山根委員から御欠席の連絡をいただいております。

また、島本部会長におかれましてはウェブ参加となっております。

それでは、定刻となりましたので、榎谷委員長、よろしく願いいたします。

（榎谷委員長） それでは、ただいまより、第50回評価・調査委員会を開会いたします。議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日は、評価の対象となっている特例措置につきまして、各部会における検討状況について御報告いただきたいと考えております。

2. 医療・福祉・労働部会報告

（榎谷委員長） まず、医療・福祉・労働部会の検討状況について、部会長の藤村委員によりよろしくお願いしたいと思います。

（藤村委員） 藤村でございます。資料2を御覧ください。医療・福祉・労働部会では、評価対象である特例措置940「シニア・ハローワーク」について、全国展開に関して検討を行いました。評価意見（案）につきましては、事務局より報告をお願いしたいと思います。

（長参事官） それでは、資料2の評価意見（案）を御覧いただければと思います。医療・福祉・労働部会でございますが、3月8日に開催されております。特定事業の名称は、「シニア・ハローワーク」の設置による高年齢者等に対する重点的な就職支援の実施。特区における規制の特例措置の内容でございますが、原則55歳以上の高年齢者等の就職支援を重点的に行う職業相談窓口である「シニア・ハローワーク」の設置を可能とするといったものでございます。評価でございますが、全国展開という評価をいただいております。

評価・調査委員会の調査では、本特定事業の主なターゲット層（50～59歳）の新規

求職者数はあまり増加が見られていないが、60歳以上の新規求職者数は増加しており、高年齢者全般で見た場合には一定の効果が認められた。内閣府からは、福岡市から「シニア・ハローワークの設置」要望があったことから、高年齢者の就職支援の強化に対するニーズは一定程度、地方公共団体にあるものと見込まれること、本事業の実施による弊害は確認されていないが、生涯現役支援窓口との関係の整理が課題であることといった説明をしております。

厚生労働省からは、ターゲット層の新規求職者数が増加しなかった理由について、「シニア」というキーワードが響きにくかったことが考えられること。一方で、市独自の取組との連携等により高年齢者全体の新規求職者数の増加につながったこと。また、おおむね60歳以上の高年齢求職者の就職支援を行う生涯現役支援窓口や国と地方公共団体における雇用対策協定の締結といった既存施策との調和を図る観点での議論が必要であること。シニア・ハローワークの取組は、規制を緩和する仕組みではなく、予算制約の課題があること、こうした制約の中、国と地方公共団体の政策を効率的・効果的に用いながら、対応可能な方法で連携し相乗効果を発揮することが重要であることとの説明があったところでございます。

委員からは、ターゲット層の利用が増えていないのは残念だが、特段の弊害もなく、全国展開を妨げない旨の意見がございました。

こうした議論を踏まえ、部会としては、課題の解消を図りつつ、「シニア・ハローワークの機能を全国展開」することが適当と判断するというところでございます。

本特定事業は、規制を緩和するためのものではなく、国において実施に当たり予算措置を伴うものであることから、具体的には、自治体から要望があった場合には、厚生労働省と地方公共団体との間でその必要性、予算や人員面など地方公共団体の関与の程度、連携方策を協議し、例えば雇用対策協定などに基づき、地域のニーズに応じて、生涯現役支援窓口の対象年齢を例えば50歳以上に引き下げることですとか、地方公共団体が運営する施設などに窓口を設置してほしいといった要望があった場合には、予算の範囲内でハローワークの職員を派遣する、必要に応じて、「シニア・ハローワーク」など、取組の狙いを的確に反映した名称を掲げるなど、シニア・ハローワーク的な取組により、高年齢者の就職支援の強化を図ることが適当であると判断するといったものでございます。

今後の対応方針でございますが、令和3年度中に通達の改正等所要の措置を講じる。全国展開の実施時期は、令和4年度からということでございます。

以上でございます。

(樫谷委員長) ありがとうございます。

厚生労働省から、何か御意見はございますでしょうか。補足することがありましたら、お願いします。

(五百旗頭課長) 特段の補足事項はございません。

(樫谷委員長) ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

島本委員、何かございますか。

(島本委員長代理) 一応、確認ですけれども、そうしますと、厚労省が所管する生涯現役支援窓口と、自治体のほうが主導する形のシニア・ハローワークが、いい方向で相互補完関係を築いていくということによろしいのでしょうか。

(樫谷委員長) どうぞ。

(五百旗頭課長) ありがとうございます。

厚生労働省のほうで行っております生涯現役支援窓口と、地方自治体から寄せられたニーズの詳細を伺いながら、どういう形の連携が最も効果的であるかということをもまず御相談させていただきます。現行におきましても、連携協定というものを地方自治体と労働局が結んで、様々な施策連携をさせていただいているところですので、そういったスキームでやるのが効果的な場合もあると思います。

今回のシニア・ハローワークにつきましては、機能を全国展開ということでありますので、まさに機能面を最もよく発揮することができる形を自治体と一緒に模索しながらやっていく、このようなことで考えております。

(島本委員長代理) 分かりました。ありがとうございます。

(樫谷委員長) よろしいですか。

(藤村委員) 結構です。

(樫谷委員長) 私のほうから。予算措置あるいは人員面でのというようなことが出ているのですけれども、これは北九州でしたか。実際にどれぐらいの人員とか予算措置になっているのか、分かれば教えていただけますか。

(五百旗頭課長) まず、窓口を設けていますので、窓口で御相談対応をさせていただいております相談員が2名ということであります。このほか、相談コーナーを設けるに際して必要な設置費用として、一定の庁費がかかっていると、このような理解でおります。

(樫谷委員長) でも、庁費はやるでもやらないでもかかりますよね。人件費も、別にこれを行ったからといって増加するのですか。我々会計的に言うと増加するコストと言うのですけれども、予算というのですかね。それは例えばどんなものが考えられるのでしょうか。

(五百旗頭課長) どこの場所に設けるかということによって異なると思うのですけれども、自治体から新しくこの場所というような形で設ければ、当然そこに設置費用がかかります。今回、北九州につきましても、福岡についても、このシニア・ハローワーク設置に際して新たにコーナーを設けるという形がございましたので、それにかかる庁費があります。それから、人員につきましても、従来、当該窓口がなかったところに

新しく人の措置をいたしますので、プラスという措置になります。

(樫谷委員長) それは庁費までも国が負担するのですか。

(五百簾頭課長) はい、2か所についてはそのようになっております。

ただ、そのような中で全国展開となりますと、まさに予算の制約がございますので、必ずしも新しくつくるということではなく、その地域のそれぞれのリソースをどう生かすかということで御相談したいと思います。

(樫谷委員長) 単純に全国展開するというのではなくて、予算の措置とか人員とかを考えた上で、今のハローワークの中でやったほうが、年齢を下げたほうがいい場合もあるし、ケース・バイ・ケースで判断したいと、こういうことですね。そういう意味での全国展開というふうに理解してよろしいですね。

(五百簾頭課長) はい。

(樫谷委員長) 分かりました。ありがとうございます。ほかによろしいですか。

それでは、特例措置940に関しましては、医療・福祉・労働部会の評価意見(案)を委員会評価意見として了承することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

(樫谷委員長) ありがとうございます。

御異議がないようでございますので、委員会評価意見として了承することといたしたいと思います。それでは、ありがとうございました。

(厚生労働省退室、国土交通省入室)

3. 地域活性化部会報告

(樫谷委員長) それでは、続きまして、地域活性化部会の検討結果について御報告をお願いしたいと思います。部会長の島本委員より、よろしく申し上げます。

(島本委員長代理) 委員長、ありがとうございます。それでは、資料3を御覧ください。

地域活性化部会では、特例措置1230、回送運行効率化事業について、全国展開に関して検討を行いました。評価意見(案)につきましては、事務局より報告させていただきます。よろしく申し上げます。

(長参事官) それでは、資料3の評価意見(案)を御覧いただければと思います。地域活性化部会につきましては、3月3日に開催しております。

特定事業の名称でございますが、回送運行効率化事業。特区における規制の特例措置の内容でございますが、自動車運送船からの陸揚げ地点・自動車運送船への積込み地点と自動車の整備工場・駐車場等間又は駐車場等間の回送においては、一定の措置を講じることを条件に後面の回送運行許可番号標の表示を省略することができるというものがございます。評価は、全国展開ということでいただいております。

評価・調査委員会の調査では、本特定事業により港湾物流機能が向上し、完成自動

車の輸出入において高い水準を維持したとの回答があった。また、作業時間の短縮が確認されており、本特例措置により作業効率が「1台当たり約10秒の改善。特区開始前より1日当たり平均約30～40分の作業時間短縮」、さらに、回送運行許可番号標の保護材の観点から「コスト縮減にもつながっている」との回答があり、一定の効果が見られた。

国土交通省からは、現時点において特段の弊害は生じていないものと認識しているが、全国展開を行う際には、本特定事業で行った規制の特例措置や代替措置を基に、適切な措置を講じていくことで、弊害の発生を抑制することが可能であること、今後、関係省庁や回送運行事業者等と連携しつつ、運用面での課題を整理の上、全国展開の具体的な実施方法について検討していく旨の説明がございました。

委員からは、全国展開するとしても、例えば北海道から九州までなど長距離の回送を認めることは適当ではなく、区域、範囲、距離などについて一定の制約を設ける必要があるとの意見があり、国土交通省からは、回送運行経路の特定、例えば港に限定、経路を一定の条件を満たす道路に限定など検討していきたい旨の説明がございました。

また、委員からは、今AIの活用など物流を取り巻く環境が変化している中、新たなニーズも見越した対応、検討をお願いしたいとの意見がございました。

こうした議論を踏まえ、部会としては、特段の弊害が生じていないことから全国展開が適当であるが、回送運行ができる区域、範囲、距離などについて、現在、本特定事業において認められているものを制限しない形での基準を国土交通省において整理してもらい、省令改正等所要の措置を講じてもらうとの取りまとめになっております。

なお、全国展開の際に設ける基準については部会に報告してもらうこと、報告時期等については、国土交通省と事務局で調整することとなっております。

今後の対応でございますが、全国展開をした際に回送運行ができる区域、範囲、距離などの基準について国土交通省で整理、令和3年度中に省令改正等所要の措置を講じることとし、基準については、部会に報告することとするということでございます。

全国展開の実施時期は、令和3年度中に措置でございます。

なお、部会長のほうから、部会への報告時期につきまして、事後報告ではなく、内容がまとまった段階で報告してほしいという話があったので、その方向で報告いただくことで事務局としては考えております。以上でございます。

(樫谷委員長) ありがとうございます。国土交通省から、何か補足することはございますか。

(金子課長) 特にございません。先ほど事務局からお話がありました報告の時期につきましても、御指摘の方向で対応したいと思います。よろしく申し上げます。

(樫谷委員長) 趣旨は、今の既存のものよりも狭めるということのないように。ないと思いますけれども、あってはいけないと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(島本委員長代理) 私から1点だけいいですか。

(樫谷委員長) どうぞ。

(島本委員長代理) 昨日も、トヨタといすゞの提携の報道がありましたけれども、物流はメーカーも含めてこれから大きく変わることが想定されるので、今回、全国展開が意義のある規制緩和になるといいなと思っています。

1点だけ国交省に確認をしたいのですが、今回、省令のほうを改正していただくということで、もちろん信頼はしていますけれども、既存の特区に弊害にならないような改正が望ましいなと考えていまして、一応この改正案ができたときに、事前に報告はしていただけるものなのかどうかだけ確認をさせていただければと思います。

(樫谷委員長) それについていかがでしょうか。

(金子課長) そのような姿勢で、決めてから事後とかということではなく、決める前に前広に報告できるようにしたいと思います。

(島本委員長代理) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(樫谷委員長) 島本委員、それでよろしいでしょうか。

(島本委員長代理) はい、ありがとうございました。

(樫谷委員長) 分かりました。いずれにしても事前に御報告いただくということで、既存のものといっても形が違うとなかなか難しいのですが、趣旨としては、それ以上狭めないように、事故の問題とかをいろいろ検討していただく必要はあろうと思いますけれども、御配慮のほうをしていただくということだと思います。そのために、事前に報告いただいて、チェックと言うと何かおかしいですが、もし何かあれば意見を言わせていただくということになると思います。よろしく願いします。

それ以外に何かございますか。

(藤村委員) 1点だけ教えていただきたいのですが、この資料にあります三河港は、多くの輸入車が入ってくるということで非常に有名ですね。日本全国にこういう港はどれくらいあるのでしょうか。

(金子課長) 三河港の隣の名古屋港はじめ結構各地に、それこそ横浜だとか、九州だとか、いろいろなところで自動車の積卸し自体はやっているところかと思えます。

(藤村委員) 国内の自動車メーカーも各地に工場を持っていますから、その近くの港から輸出用に出すというのも対象になっていくわけですね。

(金子課長) はい。

(藤村委員) 分かりました。ありがとうございます。

(樫谷委員長) 今は特区の範囲内なので弊害は出ていないけれども、それを無制限に簡単に外すだけでは弊害が出る可能性があるのも、そこは制限をするのだけれども、今の範囲を狭めるようなことはしないという理解でよろしいということですね。

何か御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、特例措置1230につきましては、地域活性化部会の評価意見(案)を委員会評価意見として了承することとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょう

か。

(「異議なし」と声あり)

(樫谷委員長) ありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、委員会評価意見として了承することとしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(国土交通省退室)

4. 令和2年度評価意見案について

(樫谷委員長) それでは、以上の部会からの報告を踏まえまして、評価・調査委員会としての令和2年度の意見を取りまとめることといたします。

それでは、評価・調査委員会としての意見(案)につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

(長参事官) まず、1ページ目でございます。「はじめに」ということで、例年の記載どおりでございますが、「今般、当委員会は、2特例措置について評価を行い、意見を取りまとめた」としております。

「2. 令和2年度の評価について」ということで、「(1) 評価の進め方」は例年と同様の記載でございますが、今年度は、医療・福祉・労働部会及び地域活性化部会において検討を行ったとしております。

各部会からの検討結果の報告を受け、以下のとおり当委員会としての意見を取りまとめたということで、「(2) 評価意見の概要」を記載させていただいており、令和2年度の評価対象となった2特例措置について、「全国展開することが適当と評価した。特例措置ごとの評価意見の詳細は別紙に記すが、概要は以下のとおりである。」ということで、シニア・ハローワーク、回送運行効率化事業、それぞれについて部会の意見をまとめたものを記載しているところでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページの「おわりに」でございます。例年と同じような記載ぶりでございますが、第2パラグラフ、第3パラグラフは今回若干追加しております。「令和2年度の評価対象となった2特例措置については、全国展開することが適当と評価したが、この素地には、どのようなものであれば全国展開が可能なのか、関係府省庁における全国展開に向けた積極的な検討がある。関係府省庁におかれては、来年度以降も本年度同様に規制の特例措置の全国展開に向けた検討を積極的に行っていただきたい。」ということで、来年度以降も積極的な検討ということで、記載を加筆しているところでございます。

以上でございます。

(樫谷委員長) ありがとうございます。これにつきまして、何か御意見や御質問がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(藤村委員) ございません。

(樫谷委員長) よろしいでしょうか。島本委員、いかがでしょうか。

(島本委員長代理) 大丈夫です。

(樫谷委員長) よろしいですか。それでは、本日の案について、評価・調査委員会の意見として構造改革特別区域推進本部長に提出することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(樫谷委員長) ありがとうございます。それでは、そのように進めていただきたいと思います。

5. その他

(樫谷委員長) 本日の議事は以上ですが、ほかに事務局から何かございますか。

(長参事官) 事務局からは特段ございません。

6. 閉会

(樫谷委員長) それでは、本日の委員会はこれにて閉会したいと思います。ありがとうございました。